

財政再生団体等について

1. 財政再生団体とは

【根拠法令】 地方公共団体の財政の健全化に関する法律

※ 平成21年度から本格施行されたこの法律により、財政に関する指標が一定の基準を超えて悪化した場合に、財政の健全化が義務付けられることとなった。この比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つもの。

- 財政再生団体・・・非常に財政状況が悪化し、国の指導の下、財政再建を行う団体
(該当団体：北海道夕張市 H21年度～H38年度)
- 早期健全化団体・・・財政再生団体に至る前の段階で、自ら自主的な財政健全化を行う団体
(該当団体：青森県大鰐町 H21年度～H33年度)

これらに該当するかは、「健全化判断比率」という財政指標で判断するものであり、平成19年度決算から、各地方公共団体が算定し、公表することが義務付けられている。

『平成21年度以前においては・・・』

【根拠法令】 地方財政再建促進特別措置法

※ 赤字の地方公共団体に対する財政再建制度と地方公営企業法による赤字企業に対する財政再建制度が設けられていた。

- 財政再建団体・・・赤字額が標準財政規模の20%を超えた場合に総務大臣の指定を受け、国の指導の下、財政再建を行う団体
(該当団体：福岡県赤池町 H3年度～H12年度)

「標準財政規模」とは・・・地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模

項目	旧再建法	地方公共団体財政健全化法
財政健全化の仕組み	財政再生団体の基準にしかなく、早期是正を図る段階がない	財政再生基準の前段階として早期健全化基準を設け、自主的な改善努力による財政の早期健全化を促す
対象となる会計	一般会計を中心としており、公営企業や一部事務組合・第三セクターなどの経営状況は考慮されない	公社や第三セクターの負債や赤字についても明らかにし、地方公共団体の財政の全体像を浮き彫りにする
財政状況を判断する方法	単年度の現金収支の指標のみで、負債等の財政状況に課題があっても対象とならない	公社・第三セクター等を含めた実質的負債によるストック指標である「将来負担比率」を導入

情報開示	分りやすい財政情報の開示や財政情報の正確性を担保する手段が不十分	監査委員の審査・議会報告・住民への公表を義務化して、情報開示を徹底
公営企業の経営について	早期是正の機能なし	「資金不足比率」を用いた経営健全化の仕組みを設ける

2. 財政再生基準と早期健全化基準

地方公共団体は、健全化判断比率という以下の4つの指標のうちいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度末日までに「財政健全化計画」を定めなければならない。また財政再生基準以上である場合には、当該指標を公表した年度末日までに「財政再生計画」を定めなければならない。

● 実質赤字比率

地方公共団体の福祉、教育、まちづくり等を行う、最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

※ 早期健全化基準 12.9% (財政規模に応じ11.25%~15%で設定)

※ 財政再生基準 20.0%

★ 平成26年度決算の嘉麻市の一般会計等における当該指標は、黒字決算であるため数値なし

● 連結実質赤字比率

公立病院や上水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを財政規模に対する割合で表したものの。

※ 早期健全化基準 17.9% (財政規模に応じ16.25%~20%で設定)

※ 財政再生基準 30.0%

★ 平成26年度決算の嘉麻市の全会計における当該指標は黒字決算であるため数値なし

● 実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

※ 早期健全化基準 25.0%

※ 財政再生基準 35.0%

★ 平成26年度決算の嘉麻市の全会計における当該指標は6.4%となっている。

● 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）や損失補填を行っている出資法人等を含め、将来負担すべき実質的な負債の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

※ 早期健全化基準 350.0%

※ 財政再生基準 設定なし

★ 平成26年度決算の嘉麻市の一般会計等の借入金残高、債務負担行為に基づく支出予定額、職員の退職金など将来支払う可能性のあるものを指標化したもので、嘉麻市が抱える将来負担額より充当可能な財源の方が多いため数値なし

『もしも再生団体に陥ると・・・』

- ・「財政再生計画」を策定し、議会の承認を経て総務大臣に協議をし、その同意を求めることができる。
- ・総務大臣の同意については、計画を策定する市町村の任意とされている。ただし、総務大臣の同意を得ない場合は地方債の発行について制限を受ける。
- ・同意を得た場合は、赤字相当額について「再生振替特例債」の発行やその他の地方債の発行が可能となる。
- ・財政の運営が財政再生計画に適合しない場合又は財政の再生が困難であると認められる場合は、予算の変更又は財政再生計画の変更など、国が市町村に対し勧告することができる。⇒国の管理下に置かれ自治体の自主性は失われる。

3. 全国市町村における健全化判断比率の状況（嘉麻市の類似団体による比較）

類似団体とは・・・市町村における将来計画を策定する際に、自らとその態様が類似している団体の財政の実態等を把握し、最も身近な尺度として比較利用できるよう国が整理した資料。市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合いが強く、しかも容易、かつ客観的に把握できる「人口」と「産業構造」により類型を設定し、グループ分けしている。市については16類型、町村については15類型に区分し分類

※ 別紙「平成25年度決算における健全化判断比率の状況（類似団体分類I-1）」を参照

4. 福岡県赤池町及び北海道夕張市における事例

● 福岡県赤池町（財政再建期間 平成3年度～平成12年度）

【沿革】

石炭産業の発展により栄えてが、昭和40年代後半からのエネルギー転換（石炭→石油）により、基幹産業が消滅し、人口が半減した。炭鉱閉山後は、失業と地盤沈下、炭鉱跡地問題等々大きな課題への対応を余儀なくされ、国の特別措置法による失業対策事業、公害対策事業、住宅改良事業の実施や炭鉱に変わる企業誘致の工業団地造成事業など多くの公共事業を実施。

【再建団体へ至る経緯】

財政状況が昭和49年度から赤字で推移し、平成4年2月に再建団体に指定されている。平成2年度の決算で約4億円の赤字となり、さらに追い討ちをかけることになったのが、工業団地造成事業等に係る土地開発公社の不良債務約22億円と町立病院の不良債務約5億円を併せた約31億円の赤字が生じたことにより、平成3年度から平成14年度までの12年間の再建計画を策定。再建計画は順調に推移し、計画より2年短縮し、平成12年度で終了した。

【赤字になった原因】

- 昭和 40 年代後半から昭和 50 年代前半に旧産炭地特有の財政需要に対応するため、公共施設（学校、町民会館、保育所、老人福祉センター、各地区集会施設）及び住民の生活環境整備（道路、下排水路、ボタ山防災、上水道施設整備、公営住宅建設）や失業対策事業を多額の借金で実施したため借金返済の増加を招いた。
- 失業対策や人口の減少を解消するため工業団地や住宅団地整備のための先行投資を土地開発公社で実施したが、円滑に売却できず保有地が残り、借入金の返済、利息支払が多額となった。
- 町立病院会計の不良債権解消のため、平成 2 年度に 3 億円程度一般会計から繰り出しを実施。
- 公営住宅家賃をはじめ各種使用料が国の基準を下回っていたため町の負担が増大した。

【再建時の具体的な取組み】

- 役場内の組織の統廃合と職員数を169人から155人に削減
- 職員給与に係る昇給の据え置きや時間外手当の削減を行い、職員人件費を削減
- 議員定数を2人削減、町長や特別職の報酬も全国最低レベルまで削減
- 事業費を抑制し、地方債の発行（借金）を抑え、国や県から助成される補助事業以外は原則禁止
- 住民負担については、住宅家賃が約23%、体育施設利用料が5年ごとに約25%、給食費は約15%、水道料金が5年後ごとに約12%、汚水処理料金は約2倍の増加
- 団体への補助金は半額以下に削減、敬老祝い金は55%減額、保育料の減免措置は廃止、住民票と印鑑証明の発行手数料を値上げ。

● 北海道夕張市（財政再生期間 平成 21 年度～平成 38 年度）

【沿革】

炭鉱閉山による人口の大幅な減少への対応及び閉山対策、石炭に代わる産業、雇用の場として、第 3 セクターによる観光施設の整備と振興への取組みにおける過剰な投資を行った。

【再生団体へ至る経緯】

昭和 57 年、前年の大惨事の事故が原因で北炭夕張が多額の債務を抱えて倒産した際、炭鉱労働者への賃金も払えなかったため、夕張市は北炭所有地 1,320ha と炭鉱住宅を総額 26 億円で購入し、北炭夕張病院も市が引き受けた。また、昭和 56 年度決算は、北炭事故による鉱山税や固定資産税の大幅な減収が影響したことにより、初めて赤字決算となった。昭和 54 年から平成 6 年までの 16 年間で炭鉱の閉山処理対策に 583 億円を要し、このうち市の発行の地方債は 332 億円で再建計画の赤字解消額 353 億円に匹敵する額となっていた。

【赤字になった原因】

- 石炭から観光への転換を夕張の戦略として、昭和 55 年に第三セクターの(株)石炭の歴史村観光を設立し、昭和 58 年に石炭博物館、大遊園地などがオープン。昭和 61 年にはホテルもオープンした。バブル景気の時期との合致で夕張の観光を中心としたまちづくりは評価され、自治大臣から表彰されるほどであったが財政状況は再建団体に

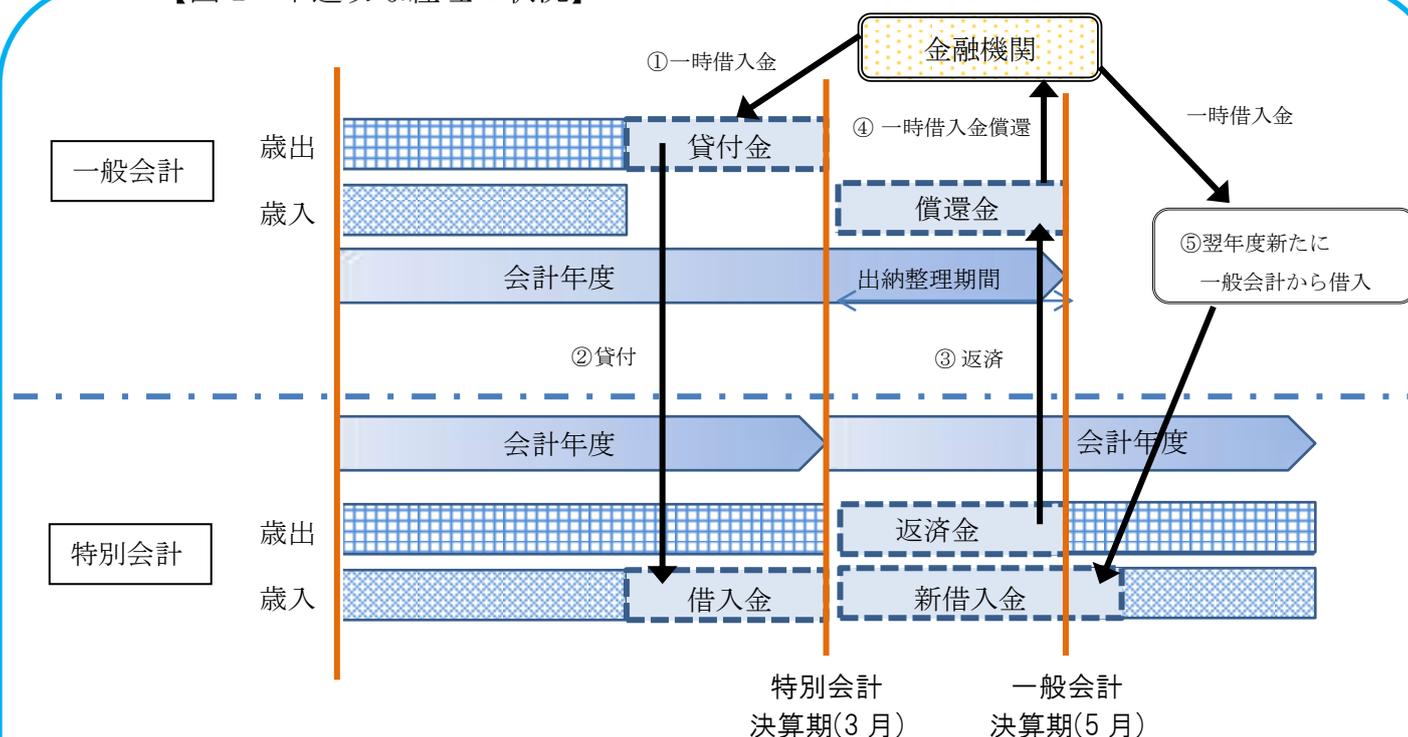
転落しそうな厳しいものであった。

- 平成 4 年、第三セクター経営の宿泊施設をリゾート開発会社に約 30 億円で売却したため、財政状況が好転したかのようにみえたが、リゾート開発会社が宿泊施設の稼働率の低さから当該施設を閉鎖することとしたため、平成 8 年に第 3 セクターの夕張観光開発が借入をして約 20 億円で買い戻し、市は借入金に対して損失補償を行った。
- 平成 14 年、別の民間事業者が開発した宿泊施設とスキー場の閉鎖に対し、市民、経済団体の要望により、約 26 億円で市（土地開発公社）が買取ることになった。

【一時借入金による不適切な経理と赤字の累積】

- 本来、一般会計が資金不足の特別会計へ資金を提供する際は繰出金として処理すべきものを、地方税や交付税、地方債による財源調達が限界となり、一般会計自体の資金が不足したため、一時借入金を財源に貸付金として処理。
- 特別会計では一般会計から借入れた資金を財源に観光事業を中心とした投資事業の継続・拡大を図りながら、財政破綻と累積する赤字を隠してきた。
- 平成 14 年から貸付金の額が急増し、年度と会計間をまたがる貸付と償還（図 1）が行われ、解消すべき赤字額は約 353 億円となった。

【図 1 不適切な経理の状況】



- ① 一時借入金・・・特別会計の資金不足を補うための資金を一般会計が金融機関から借入
- ② 貸付・・・資金不足を招いている特別会計へ資金の貸付し、収支均衡決算とする
- ③ 返済・・・特別会計の新年度予算から一般会計に借入金の返済
- ④ 一時借入金償還・・・特別会計から返済された資金を金融機関に償還
- ⑤ 一時借入金・・・翌年度特別会計において不足する資金を一時借入金として一般会計が借入、一般会計から特別会計に貸し付け

- この結果、見かけの上は両会計とも収支の均衡がとれ、実質的な赤字は発生していないような決算処理をされていた。この手法が繰り返されることにより多額の負債が累積されていくとともに、この方式による対応も限界が生じたことで財政破綻が明らかとなり、自主再建をあきらめ、国の管理下における再建の道を選択した。

【財政再生の具体的な取組み】

- 簡素で効率的な組織を構築するため、部制を廃止し、5部17課30係体制を7課20係体制としたほか、5箇所市の連絡所を廃止し、支所の体制を強化
- 職員数309名を147名と半減し、給与月額を20%及び各種手当を削減
- 市長等特別職の給与については平均60%削減、手当等も併せて削減
- 議員数を18名から9名に削減、報酬は全国都市の中で最低水準まで減額
- 図書館、観光施設等の公共施設の売却、廃止
- 住民負担として、税率の引き上げ、下水道料金の値上げ、各種交付手数料の値上げ、ゴミ手数料の有料化、市営住宅使用料の徴収強化
- 投資的事業及び各種補助金は真に必要なもののみに限定

5. 嘉麻市の状況

平成26年度決算における嘉麻市の健全化判断比率については、実質公債費比率のみ数値が算定されており、当該数値についても早期健全化及び財政再生基準に該当するには至っていない。

- ※ 参考として、仮定条件においてこれらの数値がどのように推移するか、次の2点で確認する。(これらは、平成26年度決算を基準とした試算上の数値であり、嘉麻市の財政計画上では合併特例債の活用予定額は81億円となっている。)

● 合併特例債活用可能残額（152億円）全てを活用した場合

(単位：%)

項目	基準値		平成26年度比率	152億円の特例債を活用場合	備考
実質赤字比率	早期健全化	12.90	—	—	
	財政再生	20.00			
連結実質赤字比率	早期健全化	17.90	—	—	
	財政再生	30.00			
実質公債費比率	早期健全化	25.0	6.4	9.2	起債償還額 3,412百万円
	財政再生	35.0			
将来負担比率	早期健全化	350.0	—	—	起債残高 29,513百万円

● 早期健全化基準及び財政再生基準数値に至るまでの実質的な金額

(単位：百万円、%)

項 目	基 準 値		平成 26 年度 決 算 額	基準値に至る 推 計 額	備 考
実質赤字比率	早期健全化	12.90	266	△1,737	収支差額 (赤字は△表示)
	財政再生	20.00		△2,692	
連結実質 赤字比率	早期健全化	17.90	1,430	△2,410	収支差額 (赤字は△表示)
	財政再生	30.00		△4,038	
実質公債費 比 率	早期健全化	25.0	2,357	4,680	年間返済額 (起債償還額)
	財政再生	35.0		5,840	
将来負担比率	早期健全化	350.0	19,560	61,000	起債残高

平成25年度決算における健全化判断比率の状況（類似団体分類：都市I-1）

実質赤字比率

順位	都道府県	自治体名	指標	備考
-	愛知県	弥富市	-	
-	愛知県	岩倉市	-	
-	青森県	黒石市	-	
-	青森県	三沢市	-	
-	秋田県	男鹿市	-	
-	秋田県	仙北市	-	
-	秋田県	北秋田市	-	
-	秋田県	潟上市	-	
-	秋田県	鹿角市	-	
-	石川県	輪島市	-	
-	石川県	羽咋市	-	
-	石川県	珠洲市	-	
-	石川県	かほく市	-	
-	茨城県	高萩市	-	
-	茨城県	常陸大宮市	-	
-	茨城県	つくばみらい市	-	
-	茨城県	潮来市	-	
-	岩手県	久慈市	-	
-	岩手県	陸前高田市	-	
-	岩手県	釜石市	-	
-	岩手県	大船渡市	-	
-	愛媛県	東温市	-	
-	愛媛県	大洲市	-	
-	愛媛県	八幡浜市	-	
-	愛媛県	西予市	-	
-	愛媛県	伊予市	-	
-	大分県	津久見市	-	
-	大分県	由布市	-	
-	大分県	臼杵市	-	
-	大分県	豊後高田市	-	
-	大分県	豊後大野市	-	
-	岡山県	美作市	-	
-	岡山県	瀬戸内市	-	
-	岡山県	備前市	-	
-	岡山県	真庭市	-	
-	岡山県	赤磐市	-	
-	岡山県	浅口市	-	
-	沖縄県	石垣市	-	
-	沖縄県	南城市	-	
-	香川県	善通寺市	-	
-	鹿児島県	枕崎市	-	
-	鹿児島県	西之表市	-	
-	鹿児島県	いちき串木野市	-	
-	鹿児島県	指宿市	-	
-	鹿児島県	垂水市	-	
-	鹿児島県	南さつま市	-	
-	鹿児島県	伊佐市	-	
-	鹿児島県	阿久根市	-	
-	神奈川県	三浦市	-	
-	岐阜県	郡上市	-	
-	岐阜県	飛騨市	-	
-	岐阜県	本巣市	-	
-	京都府	宮津市	-	
-	京都府	南丹市	-	
-	京都府	綾部市	-	
-	熊本県	阿蘇市	-	
-	熊本県	上天草市	-	
-	熊本県	宇土市	-	
-	熊本県	水俣市	-	
-	熊本県	人吉市	-	
-	高知県	須崎市	-	
-	高知県	土佐清水市	-	
-	高知県	四万十市	-	
-	高知県	宿毛市	-	
-	高知県	安芸市	-	
-	高知県	室戸市	-	
-	高知県	南国市	-	
-	高知県	土佐市	-	
-	高知県	香南市	-	
-	高知県	香美市	-	
-	佐賀県	神埼市	-	
-	佐賀県	嬉野市	-	
-	佐賀県	鹿島市	-	
-	佐賀県	多久市	-	
-	佐賀県	小城市	-	
-	滋賀県	野洲市	-	
-	滋賀県	米原市	-	
-	静岡県	伊豆の国市	-	
-	静岡県	伊豆市	-	
-	静岡県	下田市	-	
-	島根県	江津市	-	
-	島根県	大田市	-	
-	千葉県	富津市	-	
-	千葉県	いすみ市	-	

連結実質赤字比率

順位	都道府県	自治体名	指標	備考
1	北海道	美唄市	4.83	
2	北海道	深川市	0.35	
-	愛知県	弥富市	-	
-	愛知県	岩倉市	-	
-	青森県	黒石市	-	
-	青森県	三沢市	-	
-	秋田県	男鹿市	-	
-	秋田県	仙北市	-	
-	秋田県	北秋田市	-	
-	秋田県	潟上市	-	
-	秋田県	鹿角市	-	
-	石川県	輪島市	-	
-	石川県	羽咋市	-	
-	石川県	珠洲市	-	
-	石川県	かほく市	-	
-	茨城県	高萩市	-	
-	茨城県	常陸大宮市	-	
-	茨城県	つくばみらい市	-	
-	茨城県	潮来市	-	
-	岩手県	久慈市	-	
-	岩手県	陸前高田市	-	
-	岩手県	釜石市	-	
-	岩手県	大船渡市	-	
-	愛媛県	東温市	-	
-	愛媛県	大洲市	-	
-	愛媛県	八幡浜市	-	
-	愛媛県	西予市	-	
-	愛媛県	伊予市	-	
-	大分県	津久見市	-	
-	大分県	由布市	-	
-	大分県	臼杵市	-	
-	大分県	豊後高田市	-	
-	大分県	豊後大野市	-	
-	岡山県	美作市	-	
-	岡山県	瀬戸内市	-	
-	岡山県	備前市	-	
-	岡山県	真庭市	-	
-	岡山県	赤磐市	-	
-	岡山県	浅口市	-	
-	沖縄県	石垣市	-	
-	沖縄県	南城市	-	
-	香川県	善通寺市	-	
-	鹿児島県	枕崎市	-	
-	鹿児島県	西之表市	-	
-	鹿児島県	いちき串木野市	-	
-	鹿児島県	指宿市	-	
-	鹿児島県	垂水市	-	
-	鹿児島県	南さつま市	-	
-	鹿児島県	伊佐市	-	
-	鹿児島県	阿久根市	-	
-	神奈川県	三浦市	-	
-	岐阜県	郡上市	-	
-	岐阜県	飛騨市	-	
-	岐阜県	本巣市	-	
-	京都府	宮津市	-	
-	京都府	南丹市	-	
-	京都府	綾部市	-	
-	熊本県	阿蘇市	-	
-	熊本県	上天草市	-	
-	熊本県	宇土市	-	
-	熊本県	水俣市	-	
-	熊本県	人吉市	-	
-	高知県	須崎市	-	
-	高知県	土佐清水市	-	
-	高知県	四万十市	-	
-	高知県	宿毛市	-	
-	高知県	安芸市	-	
-	高知県	室戸市	-	
-	高知県	南国市	-	
-	高知県	土佐市	-	
-	高知県	香南市	-	
-	高知県	香美市	-	
-	佐賀県	神埼市	-	
-	佐賀県	嬉野市	-	
-	佐賀県	鹿島市	-	
-	佐賀県	多久市	-	
-	佐賀県	小城市	-	
-	滋賀県	野洲市	-	
-	滋賀県	米原市	-	
-	静岡県	伊豆の国市	-	
-	静岡県	伊豆市	-	
-	静岡県	下田市	-	
-	島根県	江津市	-	
-	島根県	大田市	-	

実質公債費比率

順位	都道府県	自治体名	指標	備考
1	北海道	夕張市	47.2	H19年度:39.6
2	兵庫県	篠山市	22.6	
3	青森県	黒石市	22.5	
4	北海道	美唄市	20.9	
5	兵庫県	淡路市	20.7	
6	高知県	須崎市	20.3	
7	広島県	庄原市	19.2	
8	神奈川県	三浦市	18.4	
9	高知県	室戸市	18.1	
10	奈良県	宇陀市	18.0	
11	岩手県	陸前高田市	17.3	
12	茨城県	高萩市	17.2	
12	高知県	宿毛市	17.2	
14	石川県	羽咋市	17.1	
14	高知県	土佐清水市	17.1	
16	岐阜県	郡上市	16.8	
17	奈良県	五條市	16.5	
18	北海道	網走市	16.4	
19	島根県	大田市	16.0	
19	鳥取県	境港市	16.0	
19	富山県	小矢部市	16.0	
19	北海道	深川市	16.0	
23	岡山県	備前市	15.9	
23	北海道	稚内市	15.9	
25	岡山県	美作市	15.8	
25	島根県	江津市	15.8	
27	富山県	砺波市	15.7	
27	奈良県	御所市	15.7	
29	岩手県	久慈市	15.5	
29	北海道	砂川市	15.5	
29	山口県	美祢市	15.5	
32	富山県	魚津市	15.4	
32	北海道	士別市	15.4	
34	兵庫県	朝来市	15.3	
35	宮城県	東松島市	15.2	
36	石川県	輪島市	15.1	
36	京都府	南丹市	15.1	
38	秋田県	仙北市	15.0	
38	徳島県	小松島市	15.0	
40	京都府	宮津市	14.7	
40	高知県	安芸市	14.7	
42	高知県	四万十市	14.6	
42	兵庫県	秩父市	14.6	
44	鹿児島県	枕崎市	14.4	
44	佐賀県	神埼市	14.4	
44	山形県	南陽市	14.4	
47	石川県	珠洲市	14.3	
47	広島県	安芸高田市	14.3	
49	福島県	本宮市	14.0	
49	山口県	長門市	14.0	
51	新潟県	糸魚川市	13.9	
52	滋賀県	野洲市	13.8	
53	秋田県	男鹿市	13.7	
53	岩手県	釜石市	13.7	
53	岡山県	瀬戸内市	13.7	
56	青森県	三沢市	13.6	
56	京都府	綾部市	13.6	
56	和歌山県	新宮市	13.6	
59	愛媛県	大洲市	13.5	
60	岐阜県	飛騨市	13.4	
60	高知県	南国市	13.4	
62	兵庫県	洲本市	13.3	
63	愛媛県	東温市	13.2	
63	山梨県	中央市	13.2	
65	長野県	飯山市	13.1	
66	熊本県	上天草市	13.0	
66	山梨県	山梨市	13.0	
68	熊本県	水俣市	12.9	
68	山梨県	北杜市	12.9	
70	新潟県	加茂市	12.8	
71	高知県	香南市	12.6	
72	岩手県	大船渡市	12.5	
72	大分県	臼杵市	12.5	
72	岡山県	浅口市	12.5	
72	北海道	紋別市	12.5	
72	北海道	滝川市	12.5	
77	三重県	尾鷲市	12.4	
77	山形県	新庄市	12.4	
79	愛媛県	八幡浜市	12.3	
79	大分県	津久見市	12.3	
79	熊本県	宇土市	12.3	
82	福井県	小浜市	12.2	
83	愛媛県	伊予市	12.1	
83	鹿児島県	伊佐市	12.1	

将来負担比率

順位	都道府県	自治体名	指標	備考
1	北海道	夕張市	748.7	H19年度:1237.6
2	兵庫県	淡路市	237.8	
3	兵庫県	篠山市	219.1	
4	北海道	美唄市	193.3	
5	神奈川県	三浦市	190.8	
6	青森県	黒石市	178.2	
6	富山県	小矢部市	178.2	
8	京都府	宮津市	175.5	
9	奈良県	宇陀市	174.5	
10	高知県	須崎市	171.3	
11	島根県	江津市	165.0	
12	北海道	網走市	162.6	
13	高知県	土佐清水市	152.7	
14	北海道	深川市	150.1	
15	奈良県	御所市	148.5	
16	千葉県	富津市	145.3	
17	山形県	南陽市	144.6	
18	高知県	四万十市	143.6	
19	石川県	輪島市	141.9	
20	新潟県	加茂市	141.2	
21	鹿児島県	枕崎市	138.9	
22	奈良県	五條市	135.2	
22	北海道	士別市	135.2	
24	岩手県	久慈市	135.0	
25	広島県	庄原市	134.9	
26	福島県	本宮市	134.5	
27	秋田県	男鹿市	128.1	
28	富山県	魚津市	127.1	
29	山形県	上市市	123.1	
30	京都府	南丹市	121.2	
31	広島県	安芸高田市	120.9	
32	茨城県	高萩市	120.4	
33	北海道	芦別市	119.8	
34	山梨県	山梨市	117.7	
35	新潟県	糸魚川市	116.6	
36	兵庫県	洲本市	114.0	
37	和歌山県	新宮市	112.9	
38	高知県	宿毛市	109.2	
39	山口県	美祢市	106.8	
40	千葉県	鴨川市	104.4	
41	北海道	根室市	104.0	
42	千葉県	勝浦市	101.6	
43	秋田県	仙北市	101.4	
44	千葉県	いすみ市	100.3	
45	北海道	滝川市	99.3	
46	青森県	三沢市	97.0	
47	徳島県	小松島市	95.4	
48	高知県	安芸市	94.9	
48	三重県	鳥羽市	94.9	
50	福井県	小浜市	93.7	
50	岡山県	美作市	92.7	
52	石川県	羽咋市	92.4	
53	島根県	大田市	91.7	
54	和歌山県	御坊市	90.7	
55	北海道	三笠市	89.7	
56	長崎県	松浦市	89.4	
57	北海道	稚内市	89.3	
58	鳥取県	境港市	86.5	
59	高知県	室戸市	86.1	
60	福岡県	大川市	85.7	
61	山形県	新庄市	85.0	
62	秋田県	北秋田市	83.2	
63	三重県	尾鷲市	82.4	
64	岡山県	瀬		

平成25年度決算における健全化判断比率の状況（類似団体分類：都市I-1）

実質赤字比率

順位	都道府県	自治体名	指標	備考
-	千葉県	鴨川市	-	
-	千葉県	勝浦市	-	
-	千葉県	館山市	-	
-	千葉県	匝瑳市	-	
-	千葉県	南房総市	-	
-	徳島県	小松島市	-	
-	徳島県	吉野川市	-	
-	徳島県	美馬市	-	
-	徳島県	三好市	-	
-	栃木県	さくら市	-	
-	鳥取県	境港市	-	
-	富山県	小矢部市	-	
-	富山県	魚津市	-	
-	富山県	砺波市	-	
-	長崎県	松浦市	-	
-	長崎県	平戸市	-	
-	長崎県	対馬市	-	
-	長崎県	五島市	-	
-	長崎県	杵岐市	-	
-	長崎県	島原市	-	
-	長野県	飯山市	-	
-	長野県	大町市	-	
-	長野県	小諸市	-	
-	奈良県	宇陀市	-	
-	奈良県	御所市	-	
-	奈良県	五條市	-	
-	奈良県	葛城市	-	
-	新潟県	加茂市	-	
-	新潟県	糸魚川市	-	
-	新潟県	見附市	-	
-	新潟県	妙高市	-	
-	兵庫県	淡路市	-	
-	兵庫県	篠山市	-	
-	兵庫県	洲本市	-	
-	兵庫県	秩父市	-	
-	兵庫県	朝来市	-	
-	兵庫県	西脇市	-	
-	兵庫県	加東市	-	
-	広島県	庄原市	-	
-	広島県	安芸高田市	-	
-	広島県	江田島市	-	
-	広島県	竹原市	-	
-	福井県	小浜市	-	
-	福井県	勝山市	-	
-	福井県	あわら市	-	
-	福井県	大野市	-	
-	福岡県	大川市	-	
-	福岡県	豊前市	-	
-	福岡県	筑後市	-	
-	福岡県	うきは市	-	
-	福岡県	嘉麻市	-	
-	福岡県	みやま市	-	
-	福岡県	宮若市	-	
-	福島県	本宮市	-	
-	北海道	夕張市	-	H19年度:730.71
-	北海道	美唄市	-	
-	北海道	網走市	-	
-	北海道	深川市	-	
-	北海道	芦別市	-	
-	北海道	士別市	-	
-	北海道	根室市	-	
-	北海道	滝川市	-	
-	北海道	三笠市	-	
-	北海道	稚内市	-	
-	北海道	富良野市	-	
-	北海道	名寄市	-	
-	北海道	紋別市	-	
-	北海道	砂川市	-	
-	北海道	伊達市	-	
-	北海道	北斗市	-	
-	三重県	尾鷲市	-	
-	三重県	鳥羽市	-	
-	三重県	熊野市	-	
-	宮城県	東松島市	-	
-	宮城県	白石市	-	
-	宮城県	岩沼市	-	
-	宮崎県	小林市	-	
-	山形県	上山市	-	
-	山形県	南陽市	-	
-	山形県	新庄市	-	
-	山口県	美祢市	-	
-	山口県	長門市	-	
-	山口県	柳井市	-	
-	山梨県	山梨市	-	

連結実質赤字比率

順位	都道府県	自治体名	指標	備考
-	千葉県	富津市	-	
-	千葉県	いすみ市	-	
-	千葉県	鴨川市	-	
-	千葉県	勝浦市	-	
-	千葉県	館山市	-	
-	千葉県	匝瑳市	-	
-	千葉県	南房総市	-	
-	徳島県	小松島市	-	
-	徳島県	吉野川市	-	
-	徳島県	美馬市	-	
-	徳島県	三好市	-	
-	栃木県	さくら市	-	
-	鳥取県	境港市	-	
-	富山県	小矢部市	-	
-	富山県	魚津市	-	
-	富山県	砺波市	-	
-	長崎県	松浦市	-	
-	長崎県	平戸市	-	
-	長崎県	対馬市	-	
-	長崎県	五島市	-	
-	長崎県	杵岐市	-	
-	長崎県	島原市	-	
-	長野県	飯山市	-	
-	長野県	大町市	-	
-	長野県	小諸市	-	
-	奈良県	宇陀市	-	
-	奈良県	御所市	-	
-	奈良県	五條市	-	
-	奈良県	葛城市	-	
-	新潟県	加茂市	-	
-	新潟県	糸魚川市	-	
-	新潟県	見附市	-	
-	新潟県	妙高市	-	
-	兵庫県	淡路市	-	
-	兵庫県	篠山市	-	
-	兵庫県	洲本市	-	
-	兵庫県	秩父市	-	
-	兵庫県	朝来市	-	
-	兵庫県	西脇市	-	
-	兵庫県	加東市	-	
-	広島県	庄原市	-	
-	広島県	安芸高田市	-	
-	広島県	江田島市	-	
-	広島県	竹原市	-	
-	福井県	小浜市	-	
-	福井県	勝山市	-	
-	福井県	あわら市	-	
-	福井県	大野市	-	
-	福岡県	大川市	-	
-	福岡県	豊前市	-	
-	福岡県	筑後市	-	
-	福岡県	うきは市	-	
-	福岡県	嘉麻市	-	
-	福岡県	みやま市	-	
-	福岡県	宮若市	-	
-	北海道	夕張市	-	H19年度:739.45
-	北海道	網走市	-	
-	北海道	芦別市	-	
-	北海道	士別市	-	
-	北海道	根室市	-	
-	北海道	滝川市	-	
-	北海道	三笠市	-	
-	北海道	稚内市	-	
-	北海道	富良野市	-	
-	北海道	名寄市	-	
-	北海道	紋別市	-	
-	北海道	砂川市	-	
-	北海道	伊達市	-	
-	北海道	北斗市	-	
-	三重県	尾鷲市	-	
-	三重県	鳥羽市	-	
-	三重県	熊野市	-	
-	宮城県	東松島市	-	
-	宮城県	白石市	-	
-	宮城県	岩沼市	-	
-	宮崎県	小林市	-	
-	山形県	上山市	-	
-	山形県	南陽市	-	
-	山形県	新庄市	-	
-	山口県	美祢市	-	
-	山口県	長門市	-	
-	山口県	柳井市	-	
-	山梨県	山梨市	-	

実質公債費比率

順位	都道府県	自治体名	指標	備考
85	岡山県	真庭市	11.9	
85	鹿児島県	垂水市	11.9	
87	鹿児島県	いちき串木野市	11.8	
88	佐賀県	多久市	11.7	
88	徳島県	吉野川市	11.7	
90	千葉県	鴨川市	11.6	
90	北海道	名寄市	11.6	
90	山口県	柳井市	11.6	
93	北海道	伊達市	11.5	
94	茨城県	常陸大宮市	11.4	
94	静岡県	下田市	11.4	
94	新潟県	妙高市	11.4	
94	宮崎市	小林市	11.4	
98	秋田県	北秋田市	11.2	
98	北海道	芦別市	11.2	
100	高知県	香美市	11.1	
100	長崎県	五島市	11.1	
102	長崎県	対馬市	11.0	
102	長崎県	松浦市	11.0	
102	福岡県	筑後市	11.0	
102	和歌山県	御坊市	11.0	
106	鹿児島県	西之表市	10.8	
107	石川県	かほく市	10.7	
107	福岡県	豊前市	10.7	
107	福岡県	うきは市	10.7	
110	大分県	豊後高田市	10.6	
110	長野県	大町市	10.6	
110	山形県	上山市	10.6	
113	福井県	あわら市	10.5	
114	茨城県	つくばみらい市	10.4	
114	岡山県	赤磐市	10.4	
116	愛媛県	西予市	10.3	
116	鹿児島県	阿久根市	10.3	
116	鹿児島県	指宿市	10.3	
116	徳島県	三好市	10.3	
116	福岡県	大川市	10.3	
121	北海道	三笠市	10.2	
122	沖縄県	石垣市	10.1	
122	香川県	善通寺市	10.1	
124	栃木県	さくら市	10.0	
125	佐賀県	鹿島市	9.9	
125	千葉県	富津市	9.9	
127	長崎県	平戸市	9.7	
128	長野県	小諸市	9.6	
128	兵庫県	西脇市	9.6	
130	熊本県	阿蘇市	9.4	
130	広島県	江田島市	9.4	
132	秋田県	湯上市	9.2	
133	秋田県	鹿角市	9.1	
134	鹿児島県	南さつま市	9.0	
135	佐賀県	嬉野市	8.9	
135	千葉県	いすみ市	8.9	
135	兵庫県	加東市	8.9	
135	北海道	富良野市	8.9	
135	三重県	鳥羽市	8.9	
140	高知県	土佐市	8.7	
140	静岡県	伊豆の国市	8.7	
142	徳島県	美馬市	8.6	
143	千葉県	勝浦市	8.5	
144	新潟県	見附市	8.4	
145	福井県	勝山市	8.3	
145	福岡県	みやま市	8.3	
145	北海道	北斗市	8.3	
145	北海道	根室市	8.3	
149	大分県	豊後大野市	8.1	
149	広島県	竹原市	8.1	
151	福岡県	嘉麻市	7.9	H19年度:16.9
152	千葉県	匝瑳市	7.6	
153	奈良県	葛城市	7.5	
153	福岡県	宮若市	7.5	
155	熊本県	人吉市	7.3	
156	愛知県	弥富市	7.2	
156	佐賀県	小城市	7.2	
156	宮城県	白石市	7.2	
159	静岡県	伊豆市	7.1	
160	大分県	由布市	7.0	
160	沖縄県	南城市	7.0	
160	滋賀県	米原市	7.0	
160	千葉県	館山市	7.0	
164	千葉県	南房総市	6.8	
165	茨城県	潮来市	6.6	
166	長崎県	杵岐市	6.4	
167	長崎県	島原市	6.2	
168	愛知県	岩倉市	6.1	

将来負担比率

順位	都道府県	自治体名	指標	備考
83	福井県	勝山市	61.7	
83	北海道	富良野市	61.7	
87	岐阜県	郡上市	61.0	
88	富山県	砺波市	60.9	
89	徳島県	美馬市	60.5	
90	佐賀県	神埼市	60.0	
91	山口県	長門市	58.9	
92	長野県	飯山市	58.5	
93	福岡県	筑後市	58.0	
94	愛媛県	西予市	57.7	
95	愛媛県	大洲市	57.1	
96	熊本県	阿蘇市	56.3	
97	北海道	砂川市	55.2	
98	高知県	南国市	54.7	
98	静岡県	伊豆の国市	54.7	
100	滋賀県	野洲市	54.0	
101	熊本県	宇土市	52.9	
102	長野県	大町市	52.9	
103	奈良県	葛城市	52.8	
103	山梨県	北杜市	52.8	
105	愛媛県	伊予市	50.9	
106	熊本県	水俣市	49.8	
107	北海道	名寄市	49.3	
108	大分県	津久見市	48.9	
109	石川県	珠洲市	48.6	
110	北海道	紋別市	48.3	
111	千葉県	匝瑳市	47.7	
112	愛知県	弥富市	45.1	
113	鹿児島県	指宿市	44.9	
114	岡山県	赤磐市	43.2	
115	山梨県	中央市	39.4	
116	鹿児島県	垂水市	37.6	
117	兵庫県	西脇市	36.9	
118	茨城県	つくばみらい市	36.1	
119	岩手県	釜石市	35.9	
120	福井県	あわら市	35.7	
121	茨城県	常陸大宮市	35.0	
121	岡山県	浅口市	35.0	
123	秋田県	湯上市	34.0	
124	愛知県	岩倉市	33.3	
125	岡山県	真庭市	33.1	
126	長崎県	五島市	32.7	
127	広島県	竹原市	32.6	
128	大分県	臼杵市	31.2	
129	長崎県	杵岐市	30.6	
130	熊本県	人吉市	30.1	
131	佐賀県	鹿島市	29.8	
132	熊本県	上天草市	29.7	
133	長崎県	対馬市	27.6	
134	秋田県	鹿角市	27.4	
135	北海道	伊達市	27.0	
136	高知県	土佐市	24.7	
137	長崎県	平戸市	24.0	
138	福井県	大野市	23.9	
139	宮城県	東松島市	23.6	
140	大分県	由布市	21.6	
141	福岡県	うきは市	21.1	
142	岐阜県	飛騨市	20.9	
143	鹿児島県	南さつま市	19.8	
144	静岡県	伊豆市	16.7	
145	茨城県	潮来市	14.6	
146	岩手県	大船渡市	13.2	
147	岩手県	陸前高田市	11.4	
148	三重県	熊野市	10.6	
149	岐阜県	本巣市		

平成25年度決算における健全化判断比率の状況（類似団体分類：都市 I - 1）

実質赤字比率

順位	都道府県	自治体名	指標	備考
-	山梨県	北杜市	-	
-	山梨県	中央市	-	
-	和歌山県	新宮市	-	
-	和歌山県	御坊市	-	

連結実質赤字比率

順位	都道府県	自治体名	指標	備考
-	山梨県	北杜市	-	
-	山梨県	中央市	-	
-	和歌山県	新宮市	-	
-	和歌山県	御坊市	-	

実質公債費比率

順位	都道府県	自治体名	指標	備考
168	宮城県	岩沼市	6.1	
170	福井県	大野市	5.8	
171	三重県	熊野市	4.4	
172	岐阜県	本巣市	4.1	

将来負担比率

順位	都道府県	自治体名	指標	備考
155	福岡県	宮若市	-	
155	北海道	北斗市	-	
155	宮城県	白石市	-	
155	宮城県	岩沼市	-	

平成25年度決算における健全化判断比率の比較
 (類似団体分類 I-1 夕張市及び県内該当市町村の比較)

(単位：%)

都道府県	市町村	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
		(再生基準 20.0%)		(再生基準 30.0%)		(再生基準 35.0%)		(健全化基準 350.0%)	
		H19年度	H25年度	H19年度	H25年度	H19年度	H25年度	H19年度	H25年度
北海道	夕張市	730.71	-	739.45	-	39.6	47.2	1,237.6	748.7
福岡県	嘉麻市	-	-	-	-	15.1	7.9	53.1	-
福岡県	大川市	-	-	-	-	15.3	10.3	160.1	85.7
福岡県	豊前市	-	-	-	-	15.1	10.7	138.0	70.0
福岡県	筑後市	-	-	-	-	16.2	11.0	86.0	58.0
福岡県	うきは市	-	-	-	-	7.1	10.7	84.6	21.1
福岡県	みやま市	-	-	-	-	12.4	8.3	52.4	-
福岡県	宮若市	-	-	-	-	13.4	7.5	49.1	-

※ 将来負担比率は、財政再生基準値の設定がないため、早期健全化基準値を記載